

7. 週所定労働時間

週所定労働時間については、40時間以下である事業所の割合は、全産業で90.3%となっており、製造業では91.5%、非製造業は88.8%となっている。

また、40時間以下である事業所の割合を規模別にみると、「30～99人」が96.9%、「100～300人」が88.9%、「10～29人」が88.0%、「1～9人」が86.4%となっている。

第11図表 週所定労働時間

